

1 普通会計財務諸表の要旨

(1) 財務諸表の公表に当たって

地方公共団体の会計は、現金主義会計と言われ、費用や収益をそれぞれ現金支出・現金収入という事実に基づいて認識するもので、客観性が高く、議会の統制の下で適正に予算を編成・執行するという地方公共団体の性格上、この考え方は適したものと言えます。

一方、国においては、厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図ることが求められており、現在の現金主義ではなく、発生主義による企業会計手法を活用した財務書類の開示が推進されています。

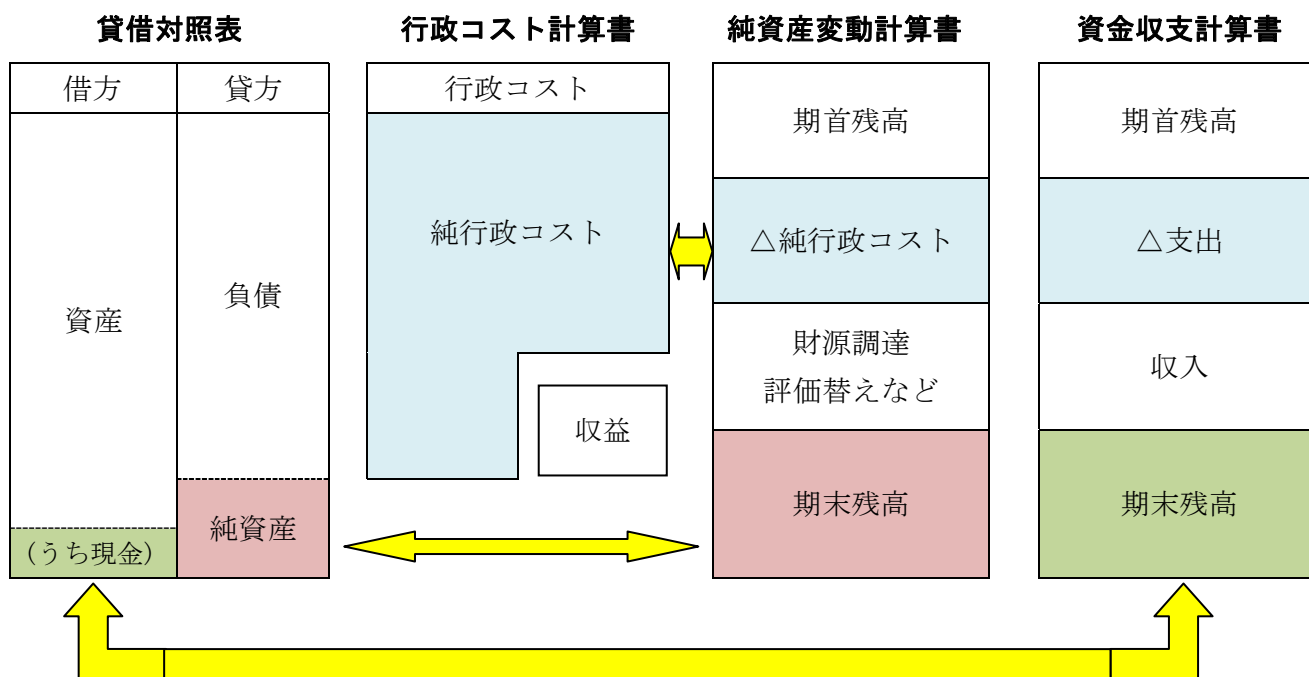
発生主義会計とは、費用や収益を、現金の受け渡しのない経済的取引（減価償却・退職手当引当金など）も含めた事実に基づいて認識するものです。この会計方式を採用した財務諸表の作成により、従来の現金ベースでの歳入額、歳出額だけの情報だけでなく、

- 現在どれくらいの資産を持っているのか
- 資産を持つためにいくら借金をしてきて、将来どれだけ返済しなければならないのか
- 行政サービスの提供にいくら費用をかけ、その提供に対しいくら収益を上げたのか
- 1年間に資産がどれだけ増減したのか
- 1年間の資金の流れはどうだったのか

などの情報も把握することができます。

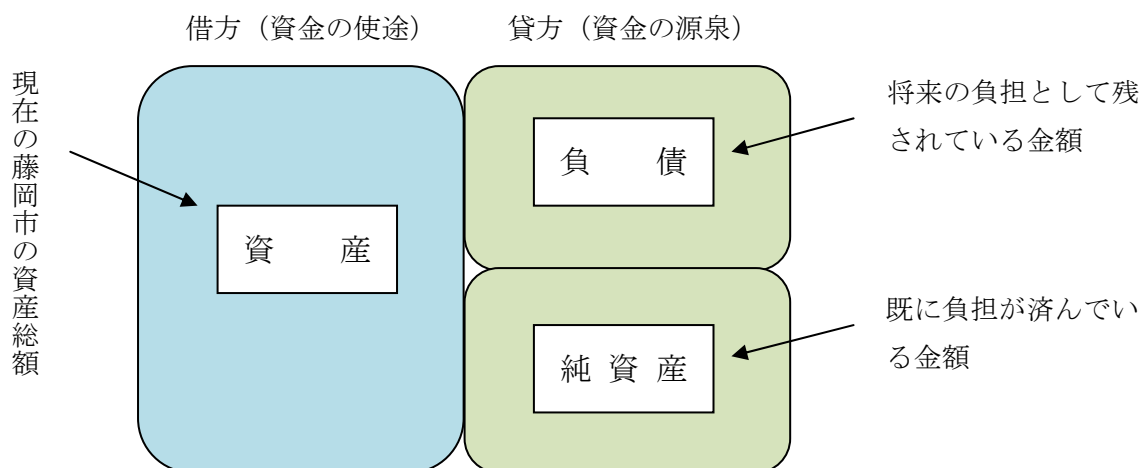
財務諸表の4つの表間は、イメージ図のとおり、それぞれ矢印で結んだ項目の数値が一致することで相互に関連しています。

【 財務諸表4表のイメージ図 】



(2) 貸借対照表 (バランスシート)

基準日現在に保有する資産の状況と、これに対応した負債（将来世代による負担）と純資産（これまでの世代の負担）がいくらかを示しています。これを作成することで、現行の単年度収支の会計では把握できなかった保有する資産、負債の全体像を総括的に、よりの確に把握することが可能となりました。貸借対照表は「資産＝負債＋純資産」の形で示されます。イメージ図は次のとおりです。



資産は、市民の共通財産と言えますが、逆に、負債（借金）は今後の市民の負担額を示します。純資産は、資産から負債を差し引いた額ですから、市民にとって、正味の財産持分（既に負担が済んでいる額）となります。

「資産」には、次の3種類があります。

固定資産	公共資産	藤岡市が保有する土地・建物などで、道路・公園・学校など行政サービスの提供に必要な資産です。この中には、売却が可能な資産も含まれます。
	投資等	関係団体への出資金や奨学資金などの貸付金、ある特定の目的のために活用される基金の残高などです。将来、現金化・回収可能な資産です。
流動資産		1年以内に現金化・回収可能な資産です。現金預金の残高や1年以内に回収見込みのある税などです。

※1年以内に現金化・回収可能な「流動資産」に対して、現金化・回収することが困難な「公共資産」と「投資等」を「固定資産」と言います。

「負債」には、次の2種類があります。

固定負債	基準日から1年を超えて支払期限が来る地方債や、退職手当引当金などです。
流動負債	基準日から1年以内に支払期限が来る地方債や、次の年に支払う予定の退職手当などです。

「純資産」は、「資産」と「負債」の差額で、既に藤岡市で受け入れた、公共資産を整備するための国や群馬県からの補助金などの一般財源です。

【 普通会計貸借対照表の要旨 】

(基準日：平成21年3月31日)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
【資産の部】		【負債の部】	
1 公共資産		1 固定負債	
(1)有形固定資産	88,772,765	(1)地方債	17,817,910
(2)売却可能資産	56,129	(2)退職手当引当金	4,641,900
		(3)その他	28,599
公共資産 計	88,828,894	固定負債 計	22,488,409
2 投資等		2 流動負債	
(1)投資及び出資金	1,713,623	(1)翌年度償還予定地方債	1,944,826
(2)貸付金	554,903	(2)その他	775,287
(3)基金等	3,012,920		
(4)長期延滞債権	710,618	流動負債 計	2,720,113
(5)回収不能見込額	△392,783		
投資等 計	5,599,281	負債合計	25,208,522
3 流動資産		【純資産の部】	
(1)現金預金	3,174,938	1 公共資産等整備国県補助金等	15,185,465
(うち歳計現金)	(453,468)	2 公共資産等整備一般財源等	64,463,501
(2)未収金	129,592	3 その他一般財源等	△9,354,070
流動資産 計	3,304,530	4 資産評価差額	2,229,287
		純資産合計	72,524,183
資産合計	97,732,705	負債・純資産合計	97,732,705

藤岡市の平成20年度末における「資産」の総額は、97,732,705千円となっています。

この「資産」を形成するために、これまでの世代が負担してきた「純資産」は72,524,183千円(74.2%)、将来の世代への負担として残された「負債」は25,208,522千円(25.8%)となっています。

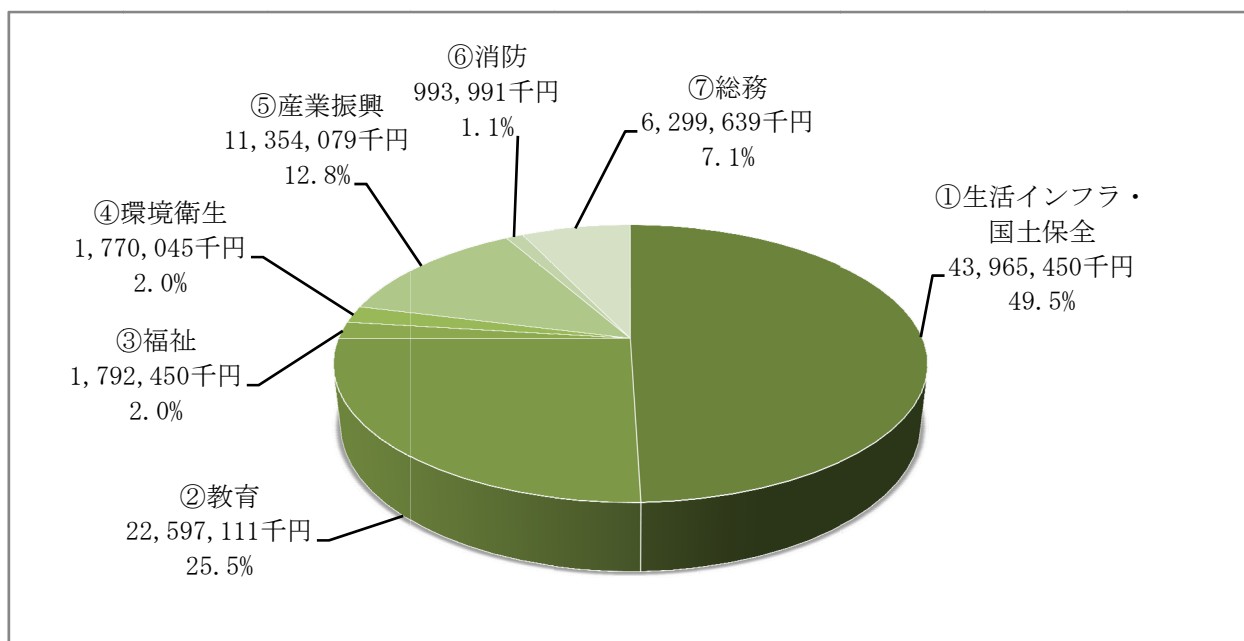
「資産」の内訳は、公共資産が88,828,894千円(90.9%)、投資等が5,599,281千円(5.7%)、流動資産が3,304,530千円(3.4%)で、ほとんどを公共資産が占めています。

他方、主要な「負債」は地方債で、年度末の総額は固定負債の17,817,910千円と流動負債の1,944,826千円を合わせて19,762,736千円です。また、全職員が退職した場合に支払うべき退職金として、あらかじめ4,641,900千円を計上しています。

ア 公共資産

土地や建物のような有形固定資産の行政目的別の内訳は次のとおりです。

【 行政目的別有形固定資産の内訳 】



有形固定資産とは、藤岡市が保有する公園などの土地や、学校・福祉施設・庁舎等の建物など、長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産です。このうち、道路・橋りょう・公園など市民の皆さんの生活の基盤となる施設である「生活インフラ・国土保全」資産が約2分の1(49.5%)を占めており、次いで、学校・図書館・体育館などの「教育」資産が25.5%、市内の中小企業の振興や商店街の活性化などに必要な「産業振興」資産が12.8%、庁舎等の「総務」資産が7.1%、高齢者や障害者の方のための福祉施設や児童館・保育園などの「福祉」資産が2.0%となっています。

この割合の示す意味は、単に割合が高いからといってこの分野を重点的に行っているとは言いきれません。同じ支出であっても、資産の形成につながる学校施設整備や道路建設などの公共施設整備が多ければ、貸借対照表上に表れてきます。これに対して、福祉・医療など社会保障が中心の分野に係る経費は、単年度ごとの消費的支出が多いため、行政コスト計算書上に表れてきます。

民間等に対する施設整備などの資産形成につながる補助金等は貸借対照表には計上されず、行政コスト計算書の他団体への公共資産整備補助金等に計上されます。

なお、固定資産の評価方法については、有形固定資産は取得価額ではなく、過去に整備・購入した資産であっても、平成20年度において整備等をした場合の価格(再調達価額)を元に算定しています。

また、土地以外の有形固定資産については減価償却をしています。減価償却の開始は取得年度の翌年度からとし、開始時簿価及びそれ以降の簿価ともに、改訂モデルに設定された耐用年数に基づき、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

イ 投資等

割合の多い順に見てみますと、投資等では、退職手当目的基金、土地開発基金、文庫基金など特定の目的のために積み立てた「基金等」の残高が3,012,920千円と53.8%を占めています。次に、他会計や外郭団体の基本財産への出資金の残高などの「投資及び出資金」の残高が1,713,623千円と30.6%を占めています。次に「長期延滞債権」が710,618千円と12.7%を占めています。これは、地方税などの収入未済額のうち1年を超えて回収がなされていないものを債権として固定資産に計上するものですが、このうち回収不能と見込まれる金額392,783千円を「回収不能見込額」として控除しています。その他、奨学資金などの「貸付金」が554,903千円となっています。

※主な用語の解説

○退職手当目的基金

退職手当に充てるために積み立てられた基金です。

○土地開発基金

事業を行うにあたり、必要な用地を先行取得するために積み立てられた基金です。

○定額運用基金

藤岡市にはありませんが、国民健康保険高額療養費の資金の貸付など、特定の事業や事務を運営するために、定額の資金を運用する基金です。

○長期延滞債権、未収金、回収不能見込額

収入未済額のうち、平成20年度は「未収金」、平成19年度以前は「長期延滞債権」と計上しています。また、これらに過去5年間の不能欠損実績率を乗じたものを回収不能見込額として計上しています。

ウ 流動資産

流動資産では、「現金預金」が3,174,938千円と96.1%を占めています。これには、年度間の財源を調整する財政調整基金2,642,580千円や平成20年度普通会計決算において翌年度に繰越した収支差額である歳計現金453,468千円が含まれます。

また、「未収金」が129,592千円(3.9%)となっています。地方税や使用料・手数料などの収入未済額を計上していますが、ここでは、1年を超えて回収がなされていない未収金を、「投資等」に固定資産として計上するため除いています。

※主な用語の解説

○財政調整基金

財政の健全な運営のために財源に余裕のあるときに積み立てておき、経済状況の変化により収入減や災害発生等によって支出増となったときに取り崩す備えとして積み立てられた基金です。

○減債基金

地方債の償還(返済)に充てるために積み立てられた基金です。

○歳計現金

当該年度の歳入・歳出の差額(年度末の繰越残高)です。

エ 負債

退職手当引当金とは、普通会計の全職員が、年度末に普通退職（自己退職）した場合に必要な退職手当の額を計上しています。退職手当引当金は職員数が増加した場合や、職員の平均年齢が上昇した場合に高くなります。

藤岡市では集中改革プランにより、職員数の適正化に取り組んでおり、職員数、平均年齢ともに減少傾向にあるために、退職手当引当金についても減少傾向にあると言えます。

また、その他のうち損失補償等引当金とは、産業の振興などのため、地域住民や企業などが受ける融資に対して、債務が履行されない場合に藤岡市が返済の代行を行う損失補償に必要な額を計上しています。これは退職手当引当金と違い、融資の返済がされていれば支払をする必要はありません。

オ 純資産

「資産」97,732,705千円から「負債」25,208,522千円を差し引いた「純資産」は72,524,183千円で、既に市で受け入れた、公共資産を整備するための国や群馬県からの補助金、地方税などの一般財源などで構成されるものです。

その他一般財源等で△9,354,070千円となっていますが、これはこれまでの世代による負担が地方債等により現在の資産を形成していることを示しており、将来の地方税などの一般財源の収入が使われていることを示しています。

藤岡市ではマイナスになっていながらも前年比△5.6%となっていて、健全な財政状態に近づきつつあることを意味しています。

(3) 行政コスト計算書

貸借対照表は資産と負債の状況を明らかにするものですが、これに対し行政コスト計算書は人的サービスや給付サービス、減価償却費など、行政サービス活動のコスト（費用）を明らかにするためのものです。

行政コスト計算書とは、民間企業の損益計算書にあたります。損益計算書は企業の損失と利益を計上して1年間の経営成績を示すことを目的としています。

しかし、地方公共団体の場合は営利を目的としていないため、1年間に提供した行政サービスに要した費用（＝行政コスト）と、税金や手数料などの収入（＝収入項目）を明らかにして、行政活動の効率化に活用することを目的としています。

ここでいう行政コストとは、貸借対照表に計上される費用を除いた現金支出に、減価償却や不納欠損など現金支出を伴わない費用を足し合わせた、資産形成につながらない費用のことです。

行政コストはその性質により 以下の4つに分類されます。

コストの性質	内 容
人にかかるコスト	常勤・非常勤職員及び議員に要する費用 例：人件費、退職給与引当金繰入金
物にかかるコスト	物の購入、施設の維持補修、減価償却などに要する費用 例：消耗品費・委託料などの物件費、維持補修費、減価償却費
移転支的コスト	市民や他団体などに支出して効果が出る費用 例：社会保障給付費、補助金、繰出金、普通建設事業費（他の団体が行う施設整備事業への補助金）
その他のコスト	上記に属さない費用 例：公債費（利子分のみ）、不納欠損（回収不能見込）額

収益は以下の2つに分類されます。

収益の種類	内 容
使用料・手数料	施設を利用した際に徴収する料金の調定額及び戸籍や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する料金の調定額
分担金・負担金・寄附金	分担金・負担金、寄付金の調定額

【 普通会計行政コスト計算書の要旨 】

〔 自平成20年4月 1日
至平成21年3月31日 〕

(単位：千円)

【 経常行政コスト 】		総 額	(構成比率)
1	人にかかるコスト		
	(1) 人件費	3,125,188	16.0%
	(2) 退職手当引当金繰入等	503,903	2.6%
	(3) 賞与引当金繰入額	243,848	1.3%
人にかかるコスト計		3,872,939	19.9%
2	物にかかるコスト		
	(1) 物件費	2,644,568	13.6%
	(2) 維持補修費	165,148	0.9%
	(3) 減価償却費	2,034,820	10.4%
物にかかるコスト計		4,844,536	24.9%
3	移転支出的なコスト		
	(1) 社会保障給付	3,978,600	20.4%
	(2) 補助金等	2,911,232	15.0%
	(3) 他会計等への支出額	2,629,647	13.5%
	(4) 他団体への公共資産整備補助金等	436,212	2.2%
移転支出的なコスト計		9,955,691	51.1%
4	その他のコスト		
	(1) 支払利息	330,037	1.7%
	(2) 回収不能見込計上額	475,938	2.4%
	(3) その他行政コスト	0	0.0%
その他のコスト計		805,975	4.1%
経常行政コスト a		19,479,141	

【 経常収益 】		総 額	(構成比率)
1	使用料・手数料 b	340,223	
2	分担金・負担金・寄附金 c	445,141	
経常収益 合計 (b + c) d		785,364	
d / a		4.0%	

(差引) 純経常行政コスト a - d	18,693,777	
---------------------	-------------------	--

藤岡市における平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間の経常的な行政コストの合計は19,479,141千円で、その内訳は、「移転支出的なコスト」が9,955,691千円(51.1%)で最も多く、次いで、「物にかかるコスト」が4,844,536千円(24.9%)、「人にかかるコスト」が3,872,939千円(19.9%)、「その他のコスト」が805,975千円(4.1%)となっています。

※主な用語の解説

○人件費

職員や嘱託員等の給与費(報酬、職員給、各種手当等)から、退職手当及び前年度賞与引当金を除いた額です。

○退職手当引当金繰入等

平成20年度に引当金として新たに繰り入れた額などです。

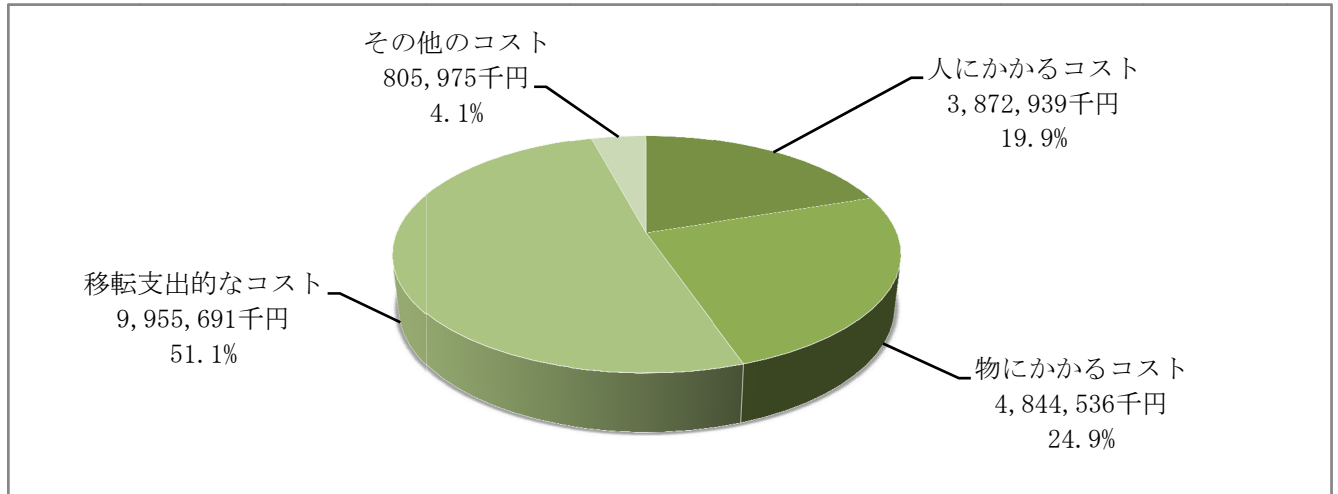
○賞与引当金繰入額

平成20年12月～平成21年3月までの4ヶ月間は、平成21年度に支払うことが予定されている分となるので、今年度負担分として計上します。

○純経常行政コスト

上記サービスに用いられたコスト(経常行政コスト)から、使用料や手数料などの受益者から負担された費用(経常収益)を差し引いた額であり、藤岡市で賄わなければならないコストを表しています。

【 経常行政コストの内訳 】



「経常行政コスト」の合計から、使用料・手数料などの「経常収益」785,364千円を差し引いた「純経常行政コスト」は、18,693,777千円となります。

【 性質別目的別行政コスト 】

(単位：千円)

	総 額	構成 比率	生活インフラ ・国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額
人にかかるコスト	3,872,939	19.9%	337,104	888,176	482,646	202,867	291,351	14,995	1,420,226	235,574	0	0
構成比率			8.7%	22.9%	12.5%	5.2%	7.5%	0.4%	36.7%	6.1%	0.0%	0.0%
物にかかるコスト	4,844,536	24.9%	1,033,756	1,657,293	275,929	695,327	434,631	68,129	670,309	9,162	0	0
構成比率			21.3%	34.2%	5.7%	14.4%	9.0%	1.4%	13.8%	0.2%	0.0%	0.0%
移転支出的なコスト	9,955,691	51.1%	494,702	151,235	6,214,891	1,309,124	451,051	758,907	574,513	1,268	0	0
構成比率			5.0%	1.5%	62.4%	13.1%	4.5%	7.6%	5.8%	0.1%	0.0%	0.0%
その他のコスト	805,975	4.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	330,037	475,938
構成比率			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.9%	59.1%
経常行政コスト	19,479,141		1,865,562	2,696,704	6,973,466	2,207,318	1,177,033	842,031	2,665,048	246,004	330,037	475,938
構成比率			9.6%	13.8%	35.8%	11.3%	6.0%	4.3%	13.7%	1.3%	1.7%	2.5%

ア 人にかかるコスト

割合の多い順に見てみますと、内部管理部門や徴税部門を持つ「総務」が1,420,226千円（36.7%）で最も多く、次いで学校・図書館・体育館などの施設を持つ「教育」が888,176千円（22.9%）、高齢者や障害者の方のための福祉施設や児童館・保育園などの施設を持つ「福祉」が482,646千円（12.5%）と続きます。

イ 物にかかるコスト

割合の多い順に見てみますと、「教育」が1,657,293千円（34.2%）で最も多く、次いで、道路・公園などの土木施設を持つ「生活インフラ・国土保全」が1,033,756千円（21.3%）、「環境衛生」が695,327千円（14.4%）と続きます。施設を多く持つ部門の金額が大きいのは、管理運営経費（物件費）や減価償却費を計上していることによるものです。

ウ 移転支出的なコスト

割合の多い順に見てみますと、生活保護費や児童手当などの扶助費や国民健康保険特別会計・介護保険特別会計への繰出金などを持つ「福祉」が6,214,891千円（62.4%）で最も多く、次いで「環境衛生」が1,309,124千円（13.1%）、「消防」が758,907千円（7.6%）と続きます。

エ その他のコスト

公債費の利子分のみ330,037千円を計上しており、元金分については貸借対照表上の負債として計上しています。また、地方税などについて時効などで収入の見込みがないものとして処理した金額を「回収不能見込計上額」として475,938千円を計上しています。

（４）純資産変動計算書

貸借対照表上で「純資産」として計上された金額が1年間でどのように増減したのかを示し、税金や国県補助金相当額の減価償却などによる期首から期末への純資産の増減の動きを明示するための財務書類が純資産変動計算書です。これまでの世代が負担してきた「純資産」が1年間でどれだけ増減したのかを把握することができます。

【 普通会計純資産変動計算書の要旨 】

〔 自平成20年4月 1日
至平成21年3月31日 〕

(単位：千円)

	金 額
期首純資産残高	72,800,249
期間中の資産変動	
純経常行政コスト	△18,693,777
一般財源（地方税など）	15,552,029
補助金等受入	3,983,104
臨時損益（災害復旧事業費など）	275,195
資産評価替えによる変動額	△1,392,617
その他	0
期間中の資産変動額合計	△276,066
期末純資産残高	72,524,183

平成20年度決算では、期首は平成20年4月1日を、期末は平成21年3月31日を指しますので、「期末純資産残高」72,524,183千円は、貸借対照表上の「純資産」と一致します。（☞P.4）期間中の変動要素のうち、減要素（財源の使用）は純経常行政コストの△18,693,777千円で、行政コスト計算書の数字と一致します。（☞P.9）一方、増要素（財源の調達）では、地方税などの一般財源が15,552,029千円、国や群馬県からの補助金などが3,983,104千円、臨時損益では災害復旧事業費が△114,401千円、平成19年度版財務4表では計上していなかった出捐金を平成20年度財務4表で計上したために生じた修正分の出資金過年度修正371,723千円などがあります。（☞P.30）その他、平成19年度財務4表を作成するにあたり、平成18年度貸借対照表の資産を基準モデルでの算定方法を用いたために発生した評価差が1,392,617千円減少しました。これらの結果、「純資産」は平成21年度中の1年間で276,066千円減少しました。

（５）資金収支計算書

資金収支計算書（キャッシュ・フロー）は、1年間の現金の流れを示すもので、どのような活動にどれだけ資金が使われたのかが分かります。現金収支の性質上、次の3つに区分して表示されます。

○経常的収支

支出においては、人件費や物件費、社会保障給付といった経常的な行政活動に係る資金の収支を項目別に計上しています。

収入においては、地方税、国県補助金等、使用料・手数料などの各項目の収入額から、公共資産整備収支の部及び投資財務的収支の部に計上した額を除いた額を計上しています。

この経常的収支の部の差引は、財政指標の一つである「経常収支比率」に通ずる概念であり、黒字幅が大きければ財政構造が柔軟なことを示し、小さい場合には硬直化しているため、支出の削減に努めることが必要です。

○公共資産整備収支

道路や学校、公園など貸借対照表の公共資産を形成するための支出及びその財源です。

支出においては、藤岡市が行うものを公共資産整備支出、民間等の団体が行うものを公共資産整備補助金等支出として計上しています。

収入においては、公共資産整備の財源となった国県補助金等、地方債発行額及び基金取崩額などを計上しています。

ここで収支のマイナスで表示される金額は、一般財源（地方税など）を公共資産整備に投入した金額を表しています。

○投資・財務的収支

支出においては、投資及び出資金、貸付金その他、特定目的のための基金積立や地方債の償還などを計上しています。

収入においては、貸付金回収額、基金取崩額及び公共資産等の売却などを計上しています。

ここで収支がマイナスであることは、地方債で言えば償還額が発行額を上回って行われ、地方債残高が少なくなり、財政の健全化に寄与していることを示しています。

【 普通会計資金収支計算書の要旨 】

〔 自平成20年4月 1日 〕
〔 至平成21年3月31日 〕

（単位：千円）

	金 額
1 経常的収支額	4,382,113
2 公共資産整備収支額	△1,171,504
3 投資・財務的収支額	△3,346,032
当年度収支合計	△135,423
期首歳計現金残高	588,891
期末歳計現金残高	453,468

平成20年度の1年間の収支を見ると135,423千円の赤字となり、歳計現金（藤岡市の歳入・歳出に属する現金）の残高は期末（平成21年3月31日）現在で453,468千円となりました。これは、貸借対照表上の「3 流動資産（1）現金預金」のうちの歳計現金の数字と一致します。（☞P. 4）